

令和8年度 EBPM 推進支援業務 評価基準

採点基準		項目	点数	係数	評定点
1. 遂行能力 (配点 32 点)	ノウハウ	計量経済学等における実証分析、経済的効果の算出及び政策評価のノウハウを有していること。	4	2	8
	経験	一時的な情報提供に留まらない、制度・仕組み作りに関する技術的な支援の経験を有していること。	4	2	8
	情報量	EBPMで先行する諸外国や他分野における政策形成や実践について、十分な情報量を有していること。	4	2	8
	実績	提案者が、行政機関との契約又は連携の実績を十分に有していること。	4	2	8
2. 提案内容 (配点 56 点)	全体	本件業務の意図やねらいを十分に理解できていること。	4	3	12
		提案内容が、事業課職員が自発的に取り組むことができる水準であり、庁内への水平展開が期待できる内容でこと。	4	3	12
	前半	問題の構造化からデータ・ファクト・エビデンスの整理までの工程に関する提案内容が、事業課職員の検討を促進すると期待できる内容であること。	4	4	16
	後半	成果検証方法の設計についての考え方や進め方が具体的であり、実行性が期待できるものとなっていること。	4	2	8
		費用対効果・社会的価値の算定について、新規事業の実施に向けた意思決定に資すると期待できるものとなっていること。	4	2	8
	3. 実施体制 (配点8点)	責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行すると認められること。		4	2
4. 見積価格 (配点4点)	経費内訳が明確に示され、妥当な価格であること。		4	1	4
評定点合計					100

【評点表】

点数	0	1	2	3	4
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている